

新潟県除雪作業事故防止注意情報 第2号

**県内で除雪作業中の転落による負傷事案が発生しました
除雪作業の際は注意して作業してください**

【注意喚起情報】

- 県内で、今冬1例目となる除雪作業中の転落による負傷事案が発生しました。
- 毎年、雪による人的被害が多発しており、特に雪下ろし等除雪作業による被害が最も多く発生しています。(昨冬137件発生)
- 除雪作業を行う際には下記の点に十分注意して、無理をせず休息を取り、地域で助け合いながら除雪作業を行っていただきますようお願いいたします。

除雪作業は

「一人でしない」・「無理しない」・「落雪・転落気をつけて」

<除雪作業を行う際の注意点>

- 除雪機に詰まった雪の除去は、必ずエンジンを止めてから！
- 2人以上で作業。やむを得ず1人の場合は、家族や隣近所に声掛けを！
- 作業前には、流雪溝や水路等の危険箇所の確認を！
- はしごはしっかり固定し、昇降時は特に注意！
- 高所作業中は足を滑らせないように注意。命綱・ヘルメット等の安全対策を！
- 軒下での作業は、屋根からの落雪に注意！
- 無理をせず、こまめに休憩を！

※新潟県ホームページでは冬季に気をつけていただきたいことをまとめてお知らせしています
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kouhou/2025winter-attention.html>

【今年度の除雪作業中等における人的被害発生状況】

(令和7年12月17日現在)

- 人的被害 2名
(死者1名、重傷者1名)

本件についてのお問い合わせ先
危機対策課 参事 高橋
電話 025-282-1632(内線 6432)